

主婦と社会教育とボランティア

一 はじめに

『ボランティアとしてささやかな活動を始めてまだ半年ですが、多くのことを学びました。そのひとつは、老人ホームに対する先入観や偏見の払拭でした。』

最初はどのように話しかけて良いかわからず、皆、同じように見えたお年寄達も、慣れてくるにつれて、それぞれ個性を持った人間だという実感を持つようになったのです……(神奈川県ボランティアセンター「ボランティア活動の実践記録と提言」—老人ホームの体験から)。

また、金沢区Aさんは、介護人として福祉事務所に登録されたボランティアであるが、彼女は介護人手当のすべてを世話をする老人のためにつかっているという。

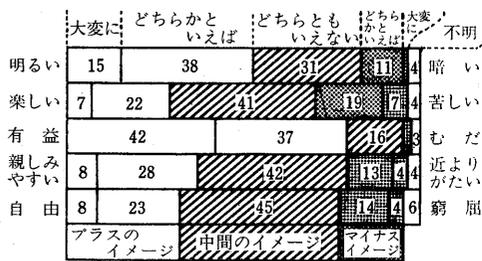
彼女らは、今も生き生きとボランティア活動を続けていることだろう。

「ボランティア」「ボランティアワーク」。その外来語は、ふと聞くと、多く

の人々にとって「有益なこと」とか「明るい」というようなプラスのイメージをわかせるものではないだろうか(図1)。

地方行政においても、福祉の見直しや、婦人の社会参加という点から、最近特に「主婦のボランティア」が話題にされているようだ。

図一 ボランティア活動の印象
昭和55年都市科学研究室調査



しかしそれは本当の福祉の充実や、主婦の生きがい、ひいては婦人問題の解決につながるものなのだろうか。

私たちは、昨年、職員研修所で行われた婦人に関する行政問題自主研究において福祉と教育の分野を担当し、その中で、主婦のボランティア活動に関心をもちようになった。

ここでは、主婦がボランティア活動に入るみちすじとしてよく言われる社会教育についての横浜市での状況について、研修で得たわずかな素材ではあるが述べたい。また地域の社会教育活動からはじめて、今は主婦ボランティアとして活躍している、藤沢市長後地区の小川さんのお話を中心に、主婦ボランティアの現実や問題点をひらいてみたい。

二 社会教育は主婦にとってボランティアへの道となるか

① 「子育てが終ったら……」 主婦、特に子育てを終了した専業主婦

婦人問題自主研究会 福祉・教育グループ

は、現実にボランティアとして活動している層のかなりの部分を占め(昭和五十三年神奈川県ボランティアグループ実態調査では四二・五%、昭和五十五年横浜市都市科学研究室調査では二五%—家事専業のみ)、かつ今後主たるボランティアの担い手と考えられているのではないだろうか。

図二 ボランティアの男女別職業

性別	職業											計	
	専業主婦	専業主婦(専業主婦)											
男	388	249	579	779	63	842	304	328	200	117	-	341	3,348
女	941	410	122	504	142	646	181	190	80	92	4,863	600	8,125
計	1,329	659	701	1,283	205	1,488	485	518	280	209	4,863	941	11,473

資料：神奈川県社会福祉協議会「神奈川県におけるボランティアグループ実態調査」(1978年6月)

これは、ライフサイクルの変化、家事労働の変化ともあいまって、育児からの解放とともに、これからの自分の生き方を問いつつながら社会へと主婦の目が向いてくるあらわれでもある。

また、主婦自身の生きがい要求が高まりつつある現代社会の傾向が一要因となつて、主婦をボランティアと結びつけて考えやすい状況となつていともいえずう。

横浜市の『婦人に対する意識調査』(昭和五十五年度、企画調整局)においても「育児がある間は育児に専念し、子供の手が離れたら何かの活動をする」とした婦人が、五六・二%もあり、この傾向を裏づけている。そしてその何かとしては「仕事」三六%、「趣味・スポーツ」三〇%、「地域・社会活動」一〇%の順位になつていいる。

仕事といつても、一家庭に入つた婦人には、特殊な資格でも持っていないければ、再就職の機会、パートタイマーを除いては皆無に近い。

したがって、最初に仕事を希望していた人たちのうちにも、そのような雇用に入つていく以外に、生きがいの求め先を趣味・スポーツや地域・社会活動へと向ける部分もあると思われる。主婦のパート労働者化の急速な進展の一方で、カルチャーセンターなどをはじめとした、趣

味学習産業ともいふべきものへの主婦のとりこみ、ママさん〇〇の流行などが、それを物語っていないだろうか。

民間で行うカルチャーセンターなどの学習機会に対し、行政で行うものに社会教育の各講座、学級などがある。

ボランティア活動につながるものとして、ここでは、行政との関係でみていくために、行政で行う社会教育という狭い範囲でとり上げる。それは、直接的なものとして、婦人ボランティア育成講座、間接的なものとして、地域を中心に、自分たちで主体的に学習する成人教育学級、生涯教育セミナーなどにわけられる。

② ボランティア講座を受講したものの
市教委社会教育課で行っている「婦人ボランティア育成講座」は、昭和五十一年度から文部省の婦人ボランティア活動促進事業の援助を受けて、「婦人の能力を開発し、それに適した社会参加を促進する」(昭和五十一年度婦人ボランティアのまとめ)のために、始まった。

昭和五十五年十一月、市都市科学研究室が行つた調査によれば、市社会福祉協議会や横浜ボランティア協会に登録している人の、登録のきっかけとして、研修や講座を受けたことは二二・七%で、友人や知人に教えられた二二・三%となら

図一 登録のきっかけと活動の有無
都市科学研究室調査

	活動している	以前したが こ	全 ない
全 体	60	27	13
友人・知人	62	27	11
研修講座	65	25	10

んで最も多く、三〇代の女性では二九%、四〇代の女性では三三%と、女性の中ではさらに高い割合を占めている(三十代女性の四九%、四〇代女性の五四%の職業分類は主婦家事専業)。しかも、研修・講座をきっかけに登録した人の六五%は現在活動している人達であり(平均は六〇%)、研修や講座が、意欲的なボランティアと、社会福祉協議会や、ボランティア協会などの結びつきという点で持っている役割は見逃せない(図一3)。

しかし、それでは、ごく普通の、何も活動したことがない主婦が研修や講座で、そのように活動をはじめめるまでに

ったのか、というところ、そうともいえないようである。登録してはいても社協、ボラ協といった団体を通した活動をしている主婦は全体で二〇%に過ぎず、研修・講座をきっかけとして登録した人も、八五%がグループに所属して活動しているのである(全体の平均は六三%)。これは、ある程度活動の基盤のある人が、研修や講座を受け、公的な機関の社協、ボラ協と結びつきをもつようになるというパターンを示すのではないだろうか。

アンケートからは、一般的に研修や講座とボランティア活動の関係はそうように見受けられるが、実際に、市の婦人ボランティア育成講座ではどうだろうか。受講者は、昭和五十一年度から五十四年度で、一年に七〇〜八〇人へのぼっているが、講座を終了して、これをきっかけに活動している人は以外に少ないと聞いた。

そこでまず、講座終了者で活動をしていない数人にその理由を聞いてみたが、講座の内容と実生活がかけ離れておりどこからボランティア活動に入っていけばいいのかわからないために、講座は受講してみたものの、立ち往生の状態だという声が聞かれた。

私たちの自主研究のメンバーの一人も神奈川県主催の国際交流ボランティア講座を受講してみたが、一般教養として国

際問題についての理解は深まったものの、ボランティア活動に結びつくとは思えなかったと感想を述べている。

各地域から志を同じくする者が集まり、講座を通じて意欲が高揚しても、いざ地元に戻ったら、一人でボランティア活動をするだけの土壌ができていないため、誰と一緒に活動していいのかもわからない。明確な活動の「場」を持たず「何か」生きがいとなるべきものがつかめるのではないかと、漠然とこの講座に参加している婦人にとっては、そのような活動の「場」特に地域に根ざした活動集団をもたずに参加したとしても、いきづまってしまうのではないだろうか。

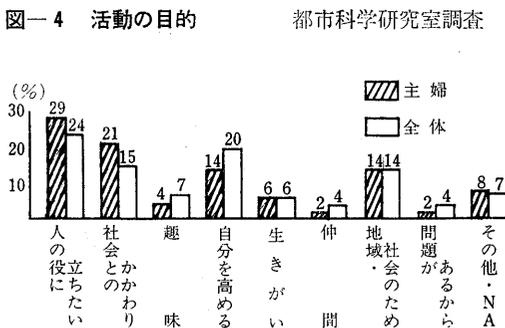
昭和五十一年度、第一回の講座から五十四年度の第四回講座までの受講者二八九人のうち約一割の二九人に聞いたところ、現在活動をしているのは一五人である。予想より多かったのは、講座受講者で作ったグループがあるためか、そのグループで活動している人が七人、講座がきっかけとなり他のグループに入り活動している人が九人（この二つの重複もある）、以前から活動していた人一人であった。

また活動していない人の理由としては、「思っていたものと違う」「家事・育児」各四人、「活動の基盤がない」「負担が大きい」「就職」各二人となっている。活

動している人の約半数は積極的だが、受講期がさかのぼると活動していない人がやや多くなる。

ボランティア育成講座そのものは、「社会参加の一端としてボランティア活動を把握、基礎的知識・理解の習得を目的として」ボランティア・スピリット、活動を促す「こころ」の開発を大切にしており、「即実践につながる高度な技術

都市科学研究室調査



の習得を目的としていない」ということであるが（昭和五十四年度婦人ボランティア育成講座のまとめ）、行政の求めているものと社会参加の道を求めているものと役割にたいという率直な気持ちで受講した幅広い主婦層の求めているものと開きも感じられる（図一4）。

表一 昭和54年度成人教育（上）と生涯教育セミナー（下）

区名	グループ数	構成人数		性別		内容										(時間)	
		21人	41人	男	女	地域社会・文化	福祉	社会保障	家庭・家族	老後	教育	一般教養	婦人問題	健康	話し合い・実習	計	
鶴見	3	2	1	23	94	2.5	20	5	5	2.5	20						11
神奈川	3	2	1	22	93	31	2	2	2		3	12					16
西	3	1	2	0	80	2		25	2		23	22					74
中	2	1	1	0	45	10	2					18					14
南	3	2	1	0	112	64						6					12
港南	3	3	0	0	220							53					8
保土ヶ谷	3	3	0	0	84	4			4		12	28	6	2			40
旭	3	3	10	173				16	2		27	6	2				15
磯子	3	1	2	2	140	20			2		18.5	22.5	8	2			2
金沢	3	1	2	0	138		34		5		15	21					16
港北	3	2	1	0	140	16		10	2		13	12					11
緑	3	2	1	1	129	3					48		3				14.5
戸塚	4	1	1	2	0	160	32	14		5	14	27	2.5				11.5
瀬谷	3	1	2	0	195	7.5	12		7		20.5						2
計	42	3	20	19	58	1803	192	84	42	45	9.5	40.5	31.5	94.5	42		137
生涯教育セミナー							21	3	0	15	8	11	32	19	4		計
比率 %							18.6	2.7	0	13.3	7.1	9.7	28.3	16.8	3.5		100

①地域を中心とした〇〇学級など
これと逆に「場」をもって、強さが、地域を中心として行われている社会教育であろう。

後で述べる長後の主婦ボランティアの場合は、居住地区の郷土史を学習したことがきっかけとなり、自分の住む地域への関心が高まり、地域を考える中で、ボランティア活動へと移行していったそうである。

横浜市においては四十五年から、生涯教育セミナーがおおまかに各区ごとに行われ、また婦人教育学級が発展している。また成人教育学級は各区平均三グループくらい存在している。学習活動は主体的であり、特に成人教育学級は、学習テーマによりグループが作られるのではなく、グループがまずあり、その中で学習テーマが決定されるというかたちをとっている。同じようなものに乳幼児学級などがある。ボランティア活動など、地域への活動に比較的目的を向けやすいものとして（学習テーマの選択に幅があると思われる）成人教育学級と生涯教育セミナーの

表一 2 婦人学級の学習内容 (1978年度)

区分	全学習時間数に占める実働学習時間数の割合 (計)	%
市民生活	9.1	18.2 (13.5)
郷土史・文化財	6.9	
ボランティア活動	1.4	
婦人会活動	0.8	(10.4)
消費生活	5.9	
婦人問題・女性史	4.3	
家庭の生活設計	13.6	(35.2)
家庭教育	6.1	(11.5)
健康管理	11.4	18.6 (10.0)
体育・レクリエーション	7.2	
職業生活	0.4	
職業生活	22.2	(7.4)
趣味等	22.2	(12.0)
その他	10.7	
計	100.0	(100.0)

(注) ()内は1969年度の数値である。ただし、69年度は、学級ごとに最も多くの学習時間をかけた学習内容1項目を選び、その構成比を算出したものである
資料：文部省「婦人教育及び家庭教育に関する施策の現状」1981年1月 (婦人白書 1981年版)

内容は表のようなものである(表一1・2)。

成人教育学級も生涯教育セミナーも、それぞれ一般教養が三一・五%、二八・三%と一番高率であり、地域に関する学習は、それぞれ一九・二%、一八・六%となりこれに次いでいる。

これらの学習がきっかけとなって実際の活動へと結びついた例もあるが(昭和五十年教養セミナーがきっかけとなった鶴見区キビタスの会など)、地域の社会教育は自主的なものであり、行政はあまり方向づけしないという原則の中で、地域のごく一般の主婦を中心にした学習が、簡単に地域の問題に目を向け、地域活動Ⅱボランティアへ即結びつくものとはならないことは想像できる。それは、もっ

と長い眼でみる必要があるし、先ほどのボランティア講座でみられた問題と同様に、地域の社会教育自体が参加者主婦の真の要求にこたえられる内容や形態となっているかどうか、生き生きとした地域活動を生み出すようなものかどうか、行政としては、もっと前提の問題として考えられなければならないと思う。

④—生きがいとは外から与えられるものではない

婦人ボランティア育成講座をはじめとして、社会教育の多くが昼間に行われていることは、生涯教育の必要性がいわれる今日、働く婦人や男性にとっても問題となる場所である。それは、ボランティア講座をとってみれば、講座を受けられる仕事をもたない婦人、主として主婦が、ボランティア活動の担い手として考えられているという印象を与える。

しかし、ボランティア活動とは主婦のみがかかわるべきものだろうか。

ボランティア活動は、ある面では行政の足りない部分を積極的に自ら解決しつつ、行政にまでその成果を広げていったり、また自ら要求や問題を解決していくものである。

しかし、最近の動きの中では、行政がその補完として、安上がりにボランティア活動をとり入れようという動きもある。

ボランティア活動と行政ということでは、その二面から検討しなければならぬが、主婦の場合にはそこに特殊に婦人問題ということが入ってくるのではないだろうか。主婦は潜在ボランティア層であり、そのボランティア活動は、学習、グループ指向をもつといわれる(「自治とボランティア」昭和五十二年、地方自治協会)。

しかし、行政がそのことだけに期待をもち行政の補完として活用しようとし、主婦のおかれている状況や問題、主婦の要求にそった社会教育は何なのかを考えていかなければ、主婦にとっては「真の生きがい」を得ることは遠く、新しい負担—地域の福祉など、行政の不十分な

ところは自分たちが補うべきだという考え方に結びつかないだろうか。

それは実際に今すぐ活動を行わなくても、福祉の要求を純化させ、今後のボランティア活動等による地域福祉の準備をすることにならないだろうか。私たちは国や地方の行政の基本的な地域や福祉の政策の中でのボランティアに対する考え方と、就労、社会参加、生きがいといった婦人の全体的な要求との関連で、ボランティアに関する講座なり、地域での社会教育施策もとらえる必要があると思われる。

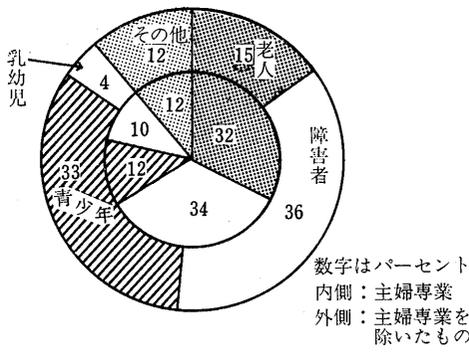
安易に、社会教育は主婦にとってボランティア活動への道すじであり、主婦の要求でもあるし、行政にとっても安上がりなボランティア活用をめざす上でのいう発想で行うことは、主婦にとっても、行政のあり方としても、一面的であると思う(図一5)。

三—主婦ボランティア活動の現実と問題点—長後の老人給食サービスをめぐる

それでは、社会教育などの学習が主婦にとってボランティアの生き生きとした活動に結びつかないかといえば、そうではないようである。

行政の主婦ボランティア活動に対する

図一 5 活動の対象 都市科学研究室調査



熱い視線をよそに、ボランティアが一般の注目を集めるずっと以前から、地域に根をおろし、本来の意味でのボランティア活動を生み出してきた人々もたくさんいる。そんな中の一人、長後の主婦、小川さんのお話は、たまたま、社会教育とボランティアの結びつきについて私たちが聞いた一つの例である。その中から、ボランティアへの道すじと老人給食サービスをめぐって主婦ボランティアの活動の現実と問題点、行政とのかわりなどについて述べたい。

①—社会教育がキッカケに

小川さんは、養護施設の保母の経験を持ち、公民館にかかわったこともあるというように、福祉や社会的な活動への関心が高かった人といえる。

四十九年に、長後が県社会福祉協議会の推進指定地区になり、地区社会福祉協議会がその具体化の呼びかけを行った。それに応じたかたちで小川さんたちの活動ははじめた。

もともと長後という土地は、古くは自民権運動の歴史をもち、戦後も、青少年団体や社会教育の活動などが注目されていた。地域活動では、昔ながらの「顔役」的な人が中心の役目を担う一方、新しい人を受け入れる、新しい人がいっしょに入っていけるところがあったのだとい

う。こうした「気風」のようなものが、ボランティアをはじめ、いろいろな活動を活発にしていた一つの背景、要因となったのかも知れない。そんな中で推進指定地区の活動は新住民の小川さんをはじめとした「まず、地域を知ろう」という要求をもとに地域の歴史などを学ぶことからはじめられた。

今でこそ、地域での「祭り」がもてはやされるようになったが、当時、古い農家がどんだんたてかえられるなど都市化、近代化が急激に進む中で、地域の古いもの——民具、街道などに目を向け、学び、子供たちにもちつきを見せるなどの活動を行ってきたのは、先駆的ともいえるのではないだろうか。そして、これらを通じ、地域への愛着を育て、現在の地域への関心へと発展させてきたのである。

小川さんの場合、このような社会教育的なかわり方から、入っていたが、それは、地域の歴史や社会的な状況を背景に、小川さんたちの関心、内からの要求に裏づけられたものであった、という点が大切なのではないかと思う。

②—なぜ老人への給食サービスを

はじめたか

様々な地域での活動の中には、映画会でのお年寄りと子供の話しあいや、敬老会の工夫なども含まれていたが、こうし

た活動に対して、「これでいいのか」という問いかけをし、障害をもったり、援助の必要な人へのかわり方を考える中で、五年前、一人暮らし老人への給食サービスが生まれた。

長後の地区社協は、県下でもただ一の善意銀行と生活貸付資金を行っているが、この老人給食サービスも、その善意銀行のボランティア活動として開始されたのである。

事前の意識調査では、約七割の主婦が関心を示していたもののはじめは呼びかけても人が集まらず、実際に何回か行って、どういふことをするのかわかる中で人数がふえたという。今では、社協で把握している六〇人のボランティアのうち、給食のボランティアは二〇人を占めている。

給食サービスの内容は、月二回、昼食をつくり、主に一人暮らしの老人（昭和五十五年八月で二人）に届けるというものである。ボランティアは月の前半と後半にわかれ、当番の人四、五人が買物をして来て、保健ステーションの衛生教育の部屋でつくる。費用は、社協の財源で、行政の補助はない。

はじめは、受けるほうも差し出す方もかまえてしまい、受けとってすぐ戸を閉めてしまう人や拒否する人もいたが、何度も続けていくうちに、うちとけて話を

できるようになったという。

このサービスの良い点は、かたくなになりひっこんでしまいがちになる老人たちが他の人との結びつきをもち、社会参加へとつながっていくところにあるのではないだろうか。長後では、この蓄積の上に、一堂に集まっていっしょに食事をする原食会を年四回持ち、大ぜいで話しながら食べる喜びを味わってもらっているという。

③—問題点——専門性と有償性

小川さんの話では、老人に関するボランティア活動としては「おむつづくり」の希望が多いという。いわば単純で主婦の多くが比較的手軽にできるということからであろう。老人関係以外でも、子供や地域の世話など、家庭にいてできること、というのが主婦のボランティアの条件として多くあげられるようである。この点では、給食サービスは老人とのつながりも一歩ふみこんだものとなっているといえる。

老人たちの中には、民生委員、ヘルパーなどを「お金をもらっている」、心配して来てくれる」といい、ボランティアに対して「心身になって来てくれるのはあなたただけだ」と頼りにするものもあるという。また一方で「お金をもらっているのだから」と、ヘルパーをあご

で使つてあたりまえとするような人もいる。行政のサービスが、スケジュールにおわれ仕事をこなすということになりがちである（横浜では一人のヘルパーが障害者なども含めて約六世帯を持つている）などの問題点や、一般的に行政などに対する不信の中で、ボランティアという素人が、老人の心をつかむかわり方をしているという現実がある。

しかしその反面介護のしかたや、具合の悪くなった場合など、ボランティアの対応できない部分も多く、ボランティア自身、どこまでやってよいのか、戸惑いがある。そういった面での、保健婦やヘルパーなど、行政サイドの専門性に対する老人の信頼感には及ばないという。それはヘルパーと保健婦との差としてもあるそうだ。

現在、老人に関するこういったボランティア活動と問題点の一つは、専門的な機関などとの連絡や連携をいかに持つかということのようだ。実際、何かあつて、保健婦やヘルパーに来てもらいたくても、ローテーションがあつたり、出かけていたり、などで、うまくいかないことが多いそうだ。そういった連絡も含めてボランティア活動やボランティアと行政との間を調整する役目が必要とされているという。

それは、「ボランティアで大丈夫か」

という地域や老人の不安を除き、地域の人に公的に認められるものとして、行政サイドの専門職が望ましいというのが、小川さんの意見である。さらにその上で、小川さんは、ボランティア自身ももっと専門性を持たなくてはいけないのではないかと考えている。

その場合、問題としては、活動からはじめた人は活動の中で体験的に学び、福祉に対する考え方や意識をもっていくことはあるが、専門的なことは、学習のやり方が難しい。また学習した人は地域でボランティアとして活動するより、もう少し専門的にやるようになり、あまり参加しなくなるといふことがあるそうだ。

小川さんの話でも、主婦のボランティア活動は、週二回が限界であり午後が出やすいという条件や、活動の希望としても簡単なものが多い。老人のボランティアを希望しても現実の世話の大変さを見て、逃げ出す人もいるという。こうした状況の中では、専門性をもっていくことは難しいことであると思う。

またこれに関連して、無償であるべきかどうかという議論がある。小川さんのところでは、給食サービスに対してお金をもらつたり、もらわなかつたりしているが、無償であることによつて感謝されるという反面でサービスを受ける側の負い目はぬぐえないという。

また、横浜市のボランティア講座受講者の一人は、「夫の働いて得たものを持ち出すようなことにもなつて活動を続けられなかった」と述べていたが、活動によつては、無料（または無償）のため、ボランティアにとつて負担が大きい場合もあることを示している。ボランティアのかかわり方が専門的で深くなるほどこの問題は大きいであろう。

そこで有償ということも考えられるが対象者の負担増は望ましくないし、行政の補助は、その下請化を意味しないだろうか。「補助」自体は当然されるべきという場合も多いだろうが本来のボランティア活動と違ひがあると思われる。

四——おわりに——ボランティアから行政へ

福祉に関するボランティア活動をみてくると、行政の足りない部分行き届かない部分を少しでもカバーするという面があるということがわかる。

給食サービスにしても、小川さんたちの善意に支えられて行われているものの、本来老人福祉の面から考えれば、一人暮らしの老人、特に在宅で具合の悪い人の場合など、栄養面からいつても、また精神的な側面からいつても月二回のボランティアの活動にまかしておいて良い

ものだろうかという疑問につきあたるのである。

このようにボランティアの活動自体が、その中から行政に問題提起をし、解決を迫るものとなつてくることは、小川さんの話の中でも、専門職の必要性の問題のほかにいろいろの例を聞くことができた。

ボランティア活動が、自主的に積極的に行われていなければならないほど、そういった問題意識も高くなる——本来のボランティア活動とはそういったものではないだろうか。

以前に比べれば主婦は時間的な余裕をもち、生きがいを求めている。様々な意識の中で、学びたいという要求からにして、社会の中で役にたきたいという要求からにして、ボランティア活動にかかわる人はいるであろう。

しかし、主婦のボランティアを「安上がりなアルバイト」的な発想で活用しようという安易な方向が行政でとられるならば、それは福祉の充実へ向けた生き生きとした活動ではなく、福祉の停滞しかくれみの”となりかねないのではないだろうか。

「ボランティアが行政の補完だけであつては、ボランティア活動は広がっていきません」という小川さんの言葉は、行政が行うべきことをきちんと行つた上

で、ボランティア活動も生きたものとなることを考えさせられるのである。

また主婦のボランティア活動については、雇用の問題との関係、十分な補償に基づいた専門的な役割をもった地域での労働への発展など、様々な問題が関連してあり、今後の課題でもある。

今後検討していくべき課題は多い。

以上は私たちの研修から、特に、主婦ボランティアの実践を通じた興味ある話を中心にまとめたものである。考えてみれば、ボランティアという言葉自体、幅広くいろいろな意味で使われていて市中でも確立していないのではないだろうか。行政にとっても、婦人の立場からも、

注「市民のボランティア意識に関する調査」(都市科学研究室 昭和五十五年十一月)は、市社会福祉協議会、横浜ボランティア協会登録者から各々三〇〇人を抽出し調査したも

のである。

〈角田あや子〓教育委員会事務局戸塚図書館／高須淑子〓金沢区役所保険年金課／小島由美子〓民生局障害施設課／大渕律子〓総務局事務管理課／斎藤由美子〓衛生局旭保健所保健予防課〉